

名張市の財政状況

1. 県下14市の財源状況

本市は、平成15年に合併しないことを選択し、自主自立の道を行ってきましたが、合併自治体が合併特例債や交付税等の優遇措置があることや、県下の9市において都市計画税を賦課して事業を推進してきたのに対し、本市は県下で唯一、合併による財源措置もなく、都市計画税の賦課もせずに、行財政改革努力による財源確保や100%交付金によるゼロ予算事業の実施など、市民に負担を求めずに事務事業や施策を推進してきました。

県下14市の都市計画税・特例債の比較表

区分	都市計画税		合併特例債	過疎債
	有無	H26当初予算額(税率)	充当率95%、 交付税算入率70%	充当率100%、 交付税算入率70%
名張市	×	—	×	×
伊賀市	×	合併まで上野市で賦課	○	×
津市	○	21億(0.3%)	○	○
四日市市	○	25億(0.2%)	○	×
伊勢市	○	14億(0.3%)	○	×
松阪市	○	11.9億(0.3%)	○	○
桑名市	○	9.6億(0.2%)	○	×
鈴鹿市	○	12億(0.2%)	×	×
尾鷲市	○	1.4億(0.3%)	×	○
亀山市	○	7.5億(0.3%)	○	×
鳥羽市	○	1.2億(0.2%)	×	○
熊野市	×	—	○	○
いなべ市	×	—	○	×
志摩市	×	—	○	×

伊賀市との地方交付税の比較表(平成26年度)

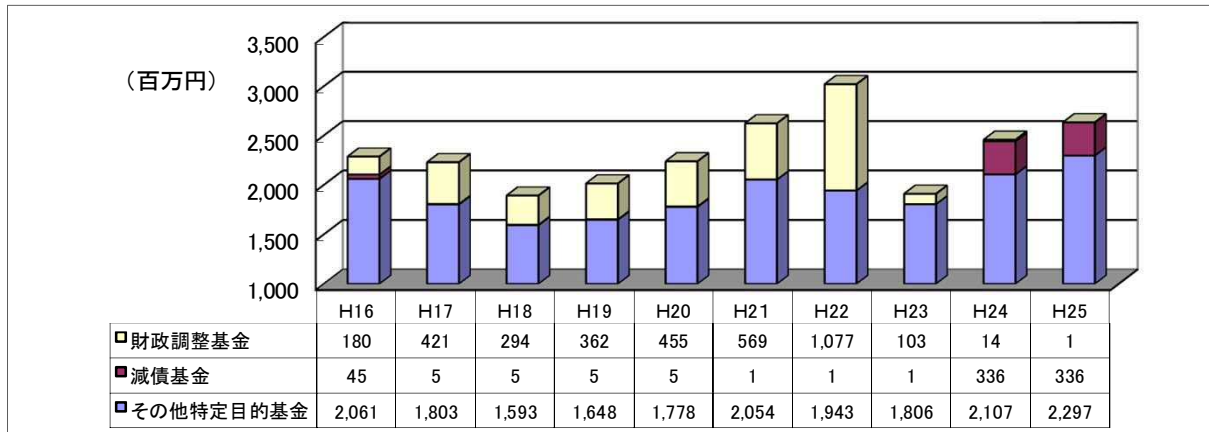
区分	普通交付税	特別交付税	交付税計	人口	人口1万人 当たり の交付税額	名張市との 金額差
名張市	30億円	8億円	38億円	8.1万人	5億円	—
伊賀市	97億円	17億円	114億円	9.5万人	12億円	76億円

2. 基金残高の推移

市の貯金である基金のうち、財源を調整するための基金として財政調整基金、減債基金があり、これらの基金残高の増減が実質的な収支を示しているといえます。(定額運用基金である土地開発基金は除く)

これらの財源調整のための基金は、平成7年度では約60億円の残高がありましたが、主要事業の実施や税収不足等を補うために取り崩さざるを得なくなり、14年度にはほとんど枯渇状態となり、その後も低い水準で推移していることから、基金による年度間調整が困難な状況となっています。(22年度に一時的に増となっているのは、企業吸収合併に伴う法人市民税の一時的増収分の積立による)

財政調整基金は標準財政規模の10～15%が適正水準といわれており、本市では15～20億円程度の積立が必要であることから、健全で持続可能な財政構造への転換を図るためには、今後、計画的に基金の積立を進める必要があります。



※ その他特定目的基金…退職手当基金、ふるさと振興基金、福祉基金、市立病院等整備基金
国民健康保険財政調整基金、介護給付費準備基金、東山墓園管理基金など

平成25年度末 1人あたりの基金残高(県下14市比較表)

単位:千円

名張市	伊賀市	津市	四日市市	伊勢市	松阪市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市	尾鷲市	熊野市	いなべ市	志摩市	平均
⑭	⑥	⑧	⑩	⑤	⑨	⑬	⑪	③	⑫	⑦	②	①	④	
33	139	99	81	145	90	51	72	181	69	132	282	363	166	136

3. 実質公債費比率(3力年平均)

財政健全化法に基づく健全化判断比率の一つであり、市の標準財政規模に対する一般会計等が支出した地方債の元利償還金及び準元利償還金(公営企業会計等に対する地方債元利償還負担額)の比率であります。また、この比率は、市債借入時の同意等の判断指標となります。この比率が18%を超えると市債借入に許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体となり、単独事業の起債が認められなくなります。

県下14市中で最も高い数値で推移しており、今後も、事業の進捗に伴う公共下水道事業会計への準元利償還金増や土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債の元金償還などの増要因から、厳しい状況が当面続く見込みですが、一方で地域開発債の償還が25年度末をもって終了したことや、市全体として投資事業の抑制を図っており、公共下水道事業等を除くと市債残高は減少していく見込みのため、比率は徐々に改善していくものと見込んでいます。



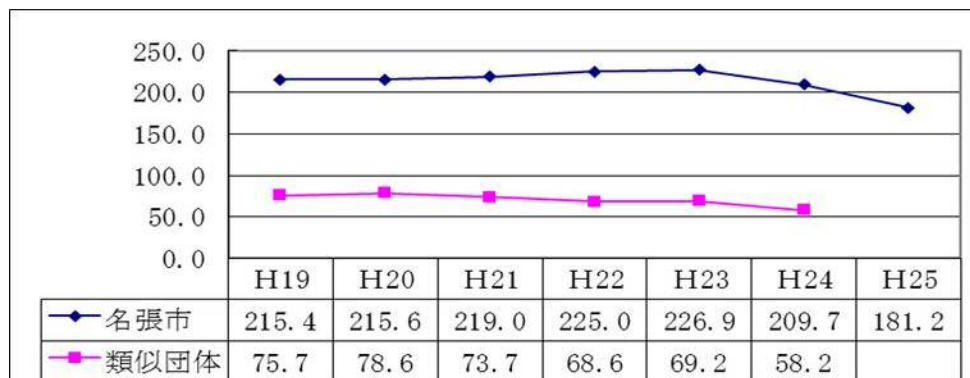
平成25年度 県下14市比較表

名張市	伊賀市	津市	四日市市	伊勢市	松阪市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市	尾鷲市	熊野市	いなべ市	志摩市	平均
⑭	⑬	⑦	⑪	③	④	⑩	⑤	①	⑦	⑫	②	⑥	⑨	
17.0	14.2	8.9	12.2	5.4	6.3	11.3	6.5	4.3	8.9	12.4	4.4	8.8	10.6	9.4

4. 将来負担比率

財政健全化法に基づく健全化判断比率の一つであり、市の標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき地方債の元利償還金や債務負担行為等の負債の比率であります。

今後は、既存の公共施設の老朽化に伴う大規模改修等、新たな将来負担も予想されますが、一方で、地域開発債の償還が終了したこと、また、市全体として、投資事業の抑制が図られていることなどから、比率は徐々に改善していくものと見込んでいます。



平成25年度 県下14市比較表

名張市	伊賀市	津市	四日市市	伊勢市	松阪市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市	尾鷲市	熊野市	いなべ市	志摩市	平均
⑭	⑬	⑧	⑦	①	④	⑫	⑥	①	⑪	⑩	⑤	①	⑨	
181.2	105.3	51.8	50.2	-	1.9	97.6	15.2	-	94.9	82.4	10.6	-	72.8	54.6